

事務連絡
令和3年1月18日

古河市体育協会加盟団体 各位
古河市スポーツ少年団単位団 各位

古河市体育協会
会長 黒沢 豊

古河市スポーツ少年団
本部長 八代 敏夫
(公印省略)

茨城県からの緊急事態宣言発令に伴う活動制限について(通知)

日頃よりスポーツの振興にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、1月15日夕方、大井川知事から茨城県独自の緊急事態宣言が県内全域に発令されたことを受け、古河市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、市内スポーツ施設を休止(利用禁止)する決定がされました。決定を受け、古河市体育協会、古河市スポーツ少年団本部も感染拡大と医療崩壊を防ぐため、下記のとおり活動を停止することを決定いたしましたので、ご理解のうえ周知徹底くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 活動の制限について

屋内・屋外問わず、古河市体育協会及び古河市スポーツ少年団に属する全ての活動を制限(禁止)する。

期間 1月18日(月)から2月7日(日) ※状況により延長の場合あり。

2. 古河市新型コロナウイルス感染症対策本部の決定事項について

1月18日(月)から2月7日(日)まで、市内公共施設を休館する。

【問合せ先】古河市体育協会事務局

TEL0280-92-0555